

21世紀 出雲の國つくり シンポジウム

報告書

平成15年11月10日(月)13:00~
平田市立文化館・プラタナスホール(平田市平田町)

主催 / 出雲地区合併協議会

プログラム

開会（13：00～13：05）

あいさつ 出雲地区合併協議会 会長 西尾理弘

報告（13：05～13：35）

「21世紀 出雲の國つくり中間まとめ」

21世紀出雲の國つくり計画（新市建設計画）
合併協定項目の協議結果

パネルディスカッション（13：35～15：00）

「7人の首長が語る！出雲の國つくり」

パネリスト／西尾 理弘氏（出雲市長）
長岡 秀人氏（平田市長）
本田 恭一氏（斐川町長）
荒木 孝氏（佐田町長）
伊藤 裕氏（多伎町長）
桑原 壽之氏（湖陵町長）
田中 和彦氏（大社町長）
コ-ティネ-タ-／藤原 秀晶氏（山陰中央新報社論説委員）

閉会（15：00）

あいさつ 出雲地区合併協議会 副会長 常松吉幸氏（平田市議会議長）

開会

【司会】

こんにちは。大変お待たせをいたしました。只今より、「21世紀 出雲の國つくりシンポジウム」を開催いたします。私、本日進行役を務めさせていただきます原美津子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は要約筆記も準備いたしております。ボランティアとして担当していただきますのは、ボランティアグループ「平田ふれあい」と「出雲かけはし」の4名の方々です。どうぞよろしくお願いします。

さて、平成14年12月の設立以来、出雲地区合併協議会では、出雲市、平田市、斐川町、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の2市5町での合併協議を進めてまいりましたが、この度、「21世紀 出雲の國つくり計画」、財政計画、住民負担などの中間まとめをする段階まできました。

これを受けて、今後、各市や町で住民の皆様を対象とした説明会が始まりますが、この機会を受けて、7人の市長や町長に2市5町の合併への想いを語っていただくと共に、住民の皆様方の合併に対する期待や不安を市長や町長に率直にぶつけていただく機会として、本日のシンポジウムを計画いたしました。

パネルディスカッションでは、会場の皆様方のご意見を頂戴する機会を設けておりますので、後ほど積極的なご発言をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、はじめに、出雲地区合併協議会会長、西尾理弘よりごあいさつを申し上げます。

【西尾会長】

皆さん本当に、今日は月曜日ということでお疲れも残っている中、これだけたくさんの方が、この有史はじまって以来の出雲の國つくり2市5町の合併協議会の結果、どうなったかということで、いろいろお聞きいただき、ご提言ご質問等いただくというセッションにご参集いただき、恐縮に存じております。

もう何度も、いろいろな場で申し上げておりますけれど、それが往々にして合併協議会の中で発言していることが多くて、それをオープンにして2市5町17万4千人の皆様に説明申し上げたい、あるいは訴えるという機会は、合併協議会が始まる前の段階で一度だけ、大社で若い方を中心のシンポジウムの時だけでございました。しかし、行政の責任者として合併協議会でまさしく、責任を負ってやった立場でお話しするのは初めてでございます。

2市5町の団結につきましては、この協議会が始まる最初の段階からお互いに対等合併、相手を立てて、自らも浮かぶ瀬があるということで、それも信頼関係でやっていくということを、終始一貫モット・にしながら頑張ってきたところでございます。実に平成13年10月の、助役で始めた研究会以来、14年10月の任意合併協議会、そして14年12月27日から始まった法定協議会、数えること約80回の会合を重ねて、今日参加の7市町長それぞれが、団結して思いを語りながら、信頼関係でご協力いただいた中で、合併協議会の段階では、2市5町の議長さん、代表議員の方々、そして学識経験者、それぞれ3名の方を中心に、お互い言うべきことを言って、議論を尽くし、ものによってはお互いに十分じゃない、しかしこれで行こうという妥協のところもございました

が、何とかこの2市5町で取りまとめました、今お手元にお配りしております、出雲の國つくり計画等、合併協議の25協定項目について合意した案が今お配りされているところでございます。

この中をご覧いただいて、十分ご理解いただいたと思いますけれど、それぞれの立場を考えながら、ぎりぎり協議し合意したもの、あるいは進んで合併協議で賛同したもの、いろいろあります。しかしながらこの合併協議の結果の大前提として掲げております、この3つの大綱、すなわちそれが、まちが、これから住民主体、住民の皆様方の意向を尊重していこうと、住民主体のまちづくり。そしてそれぞれの7つの地区の特性を光り輝かせる、地域特性を光らせるという方向で行こうということ。そして地方分権の時代にふさわしい、自らの足で、自らの頭で、自らの活力で立っていくという決意表明、この三つを柱にしながら2市5町それぞれの特色を十分生かして、お互いにそれをもり立てていこうと、7つが合わさって、7じゃなくて7以上の、本当に力を発揮できる、島根県最大の大きな都、松江と出雲、両地区での大きな拠点を作りながら全体を発展させようと、そして自らも発展していくという思いを込めたものでございます。そういう意味でそれぞれの地区が埋没することなく、それぞれ光らせるように、光り輝いていただくよう応援しようという思いを込めているところでございます。

そういう意味で、例えば斐川の農業政策、これは先進的にやっておられる、このシステムを守っていこうと、これを応援していこうということがこの協議決定項目の中にちりばめられておりまし、平田の市立病院も福祉の拠点、医療の拠点として中央病院、島根大学付属病院とネットワークの中で医療機関を応援していく、その中でお互いに助け合う、むしろ発展するという方向付け、あるいは大社における観光、全国の観光交流の舞台、顔であると、これを中心にそれぞれバラバラであった今までの観光政策では活力が出ないと。鰐淵寺も一畠も荒神谷も西谷もそれぞれ輝くような形で連携協力をやっていこうという思いが込められているところでございます。

また、多伎における自然環境を活用した新しいエネルギー拠点、湖陵町の住宅拠点、佐田の風光明媚なリゾート拠点等々、それぞれを活かしながら、また出雲における科学と文化、この力を持って全市の拠点として頑張ってもらわなければいけないというような思い、そういうものが求められたものでございます。そういうことで、後ほど各市町長からも発言がございますが、どうか皆様方、それが発展するための、出雲の発展これにあるというご理解を賜りますよう、心からお願い申し上げまして私の開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

【司会】

ありがとうございました。それではここで、本日のシンポジウムにご出席賜りましたご来賓の方々をご紹介いたします。

島根県議会議員 手銭 長光様、島根県議会議員 森山 健一様、島根県議会議員 原 成充様、島根県議会議員 矢野 潔様、島根県議会議員 多久和 忠雄様。

皆様方、お忙しい中ご出席賜りましてありがとうございました。

それでは、「21世紀 出雲の國つくり中間まとめ」につきまして、出雲地区合併協議会、妹尾克彦事務局長からご説明申し上げます。

報告

【妹尾事務局長】

出雲地区合併協議会で事務局長をしております妹尾と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、出雲地区合併協議会の中間まとめのご報告、ご説明をさせていただきます。はじめに、新市の建設計画、当協議会におきましては「21世紀 出雲の國つくり計画」と名づけております。この中間まとめについて概要をスライドで約20分間ご説明をいたします。その後、合併協議会において合意をいたしました協定項目の主なものにつきまして、ご説明をいたします。

それでは「21世紀 出雲の國つくり計画(案)」についてご説明をいたします。この内容は、お手元にお配りしてございます資料の「21世紀 出雲の國つくり」に沿ったものでございます。なお、資料のページ数は、ご参考までにスライドの右上の方に表示をしておりますので、あらかじめご確認をくださいませ。

それでは始めさせていただきます。

新市では、合併協議会で合意をいたしました「國つくり計画」、「合併協定項目」、「新設合併の意義」を尊重し、地域の均衡ある発展と、住民の皆さんを主役とした“自立”と“自主”的まちづくりを推進していきます。

これに沿って、まちづくり大綱として次の3点にまとめたところでございます。

まず、最初は「住民が主役のまちづくり」です。

住民の皆さんの意向を的確に反映できる行政の仕組みをつくり、住民と行政とがお互いに力を合わせて、住民の皆さんのが主役の、公正で透明なまちづくりを推進いたします。

次に「地域特性が光るまちづくり」です。

それぞれの地域の魅力を活かし、固有の伝統や文化、諸活動を引継ぎ・発展させることにより、地域の特性が光るまちづくりを目指してまいります。

3点目は「地方分権時代に対応するまちづくり」です。

多様化、高度化する要望に的確に対応できる行政運営に努め、徹底した改革で長期的に安定した行財政運営を進め、地方分権時代の自立したまちづくりをめざすものでございます。

それでは、「21世紀 出雲の國つくり計画(案)」の内容についてご説明をいたします。

まず、この合併は2市5町が対等な立場で合併をする「新設合併」といたします。

また、各地域の特性を活かしながら連携する「ネットワーク都市」を建設することで、新市の総合力を高め、山陰の中核拠点都市としての役割を果たします。

そして、「産業・科学と文化・観光で全国に輝く出雲」を実現できる、魅力あふれた20万特例市をめざすこととしております。

その将来の姿として、「歴史文化が暮らしに息づくまち」、「都市的機能が充実したまち」、「地域の特性が光るまち」をめざしております。

このような新市の将来を見据え、地域の特性を活かした4つのまちづくりを進めます。

1点目は「地域特性を最大に活かしたネットワーク都市の建設」です。

産業・医療・福祉中核拠点、科学・文化の交流拠点をめざす出雲、臨港（河下港）の交流拠点、地域福祉医療拠点をめざす平田、農業・工業基盤を持つ広域交通拠点をめざす斐川、食・住・遊の環境整備による人間回帰の空間をめざす佐田、健康文化拠点、観光・交流拠点をめざす多伎、安心で住みたくなる定住拠点をめざす湖陵、出雲の國の交流舞台をめざす大社。

それぞれの地域の特性や役割を大切にしながら、まちづくりの基本となるネットワークをつくりていきます。

2点目は、将来像の「歴史文化が暮らしに息づくまち」の実現です。

「出雲の顔」である大社地域の歴史文化シンボル空間を中心に、新市の観光資源を結び、「未来と古代が響き合う日本のふるさと出雲」を実感できる広域観光拠点の整備や、観光ネットワークづくりを進めます。

3点目は、将来像の「都市的機能が充実したまち」の実現です。

商業、工業の集積が進んでいる出雲、平田、斐川の3つの拠点を結んだまちづくりを、さらに充実していきます。

そして、新市の都市機能、商工業を支える地域を形成し、山陰の中核拠点都市づくりをリードしていきます。

4点目は、将来像の「地域の特性が光るまち」の実現です。

多くの神話や國つくりの物語を持つ佐田、多伎、湖陵を、豊かな自然環境を活かした定住と交流の拠点として整備をしていきます。

行政の運営にあたっては、住民の皆さんや地域コミュニティ・各種団体と行政が、お互いに力をあわせて地域の課題を解決する、新しい体制づくりを進めます。

また、交通網の整備、地域の特性を活かした産業の振興、拠点整備などを重点的に進め、新市の一体化と地域の均衡ある発展に努めます。

さらに、堅実な歳入を見込み、行政組織のスリム化や民間委託などを進め、効率的な行政運営のもと、財政基盤の強化にも取り組みます。

特に、職員につきましては、10年間で約2割の削減を目標としているところでございます。

次に、合併により各地域のまちづくり、自治の組織がどうなるかということでございます。

これについては現在協議を進めている段階でございますが、基本的に、住民の皆さんによる積極的なまちづくりを推進するための、「地域自治組織」を設置したいと考えております。

また、合併により「地域の声が届かなくなるのでは」との不安の声も聞かれます。

これについては、現在の市や町の区域ごとに地域審議会を設置し、合併後10年間を目指に、「國つくり計画」の進み具合などについて意見を述べたり、市長の諮詢に応じて審議をいたします。

現在の市役所、役場については、次のようになります。

現在の出雲市役所を本庁とし、その他の市役所や役場は支所となります。

本庁では、市全体の政策や総合的な調整・管理事務、総務・企画・財政・議会などの事務を取り扱います。

支所では、皆さんの生活に身近な住民登録、税務、年金などの窓口業務や福祉サービス、公民館などの運営、生活道路・下水路修繕等を行います。

また、本庁と一体となって、それぞれが所管する区域の地域振興策を調整し、その実現を図つてまいります。

続いて、新市の財政についてです。財政計画は、合併後10年間の財政運営の指針として作成したものです。

合併後10年間の財政計画は、2市5町の現状をもとに、これから10年間の収入や支出の見込額に加え、合併することによって歳入、歳出が増減すると考えられる経費を推計して計画を定めました。

この結果、合併当初の歳入は772億円が見込まれ、合併10年後の平成26年には、728億円に縮小すると推計をしております。

今後10年間の社会経済情勢を見通したときに、税収の大幅な伸びは期待できませんし、また国の補助金や交付税の見直し、税源移譲からなるいわゆる三位一体改革が議論される中、地方財政にとって厳しい状況が予想されます。

本計画は、合併に伴う行政の効率化や国、県の支援措置を考慮していますが、補助金や起債などの歳入については、過度に見積もることのないよう推計をしているところでございます。

歳出については、合併後の10年間の動きをみると、合併に伴う議員数の減少、職員数の削減効果から人件費が減少いたします。

また、道路や様々な施設を整備するための普通建設費については、徐々に減少します。これは、歳入の増加が見込めない中、公債費などの義務的経費が増加し、普通建設事業費に充てる財源が縮小するためです。

したがって、合併効果を活かした、さらなる行財政改革と計画的な投資により、安定した財政運営をする必要があります。

次に、具体的なまちづくりについてでございます。

2市5町が一つになり、それぞれの地域の資源や特性をネットワーク化すれば、大きな効果を発揮できると考えられる事業を、4つの重点プロジェクト（元気つくり、安心つくり、未来つくり、顔つくり）としてまとめております。

最初は、「出雲の元気つくり」プロジェクトです。

新市の骨格となる交通ネットワークの整備を図ります。具体的には、山陰自動車道や出雲空港、平田の河下港などの整備と、その利用促進を図り、地域内の主要幹線道路の整備も行います。

また、地域の経済や雇用を支える産業の振興に取り組みます。農業と漁業の振興、新しい産業の創出などにより、地域の活性化をめざします。

次に「出雲の安心つくり」プロジェクトです。

高齢者・障害者福祉、子育て支援のための施策を進め、誰もが健やかに生活できるまちづくり、次代を担う子どもたちが、心豊かに生まれ育つための環境づくりを進めます。

具体的には、「健康安心のまちづくり事業」と「安心子育てのまちづくり事業」を実施いたします。

次に『出雲の未来つくり』プロジェクトです。

今、2市5町各地では、風力や、木材・堆肥・ひまわりなどを使った新しいエネルギーの開発が進められています。新市では、これら新エネルギーの発展に努めます。

また、自然環境の保全はもとより、それらを利用した環境学習を推進し、環境先進都市をめざします。

最後は「出雲の顔つくり」プロジェクトです。

新市の最大の特徴である、豊かな歴史文化を活かした「出雲の顔つくり」として、出雲大社周辺整備を行います。また、出雲大社周辺を新市の観光、交流の拠点とし、各地域の観光資源などを結ぶネットワークを形成し、現在の交流人口777万人から、将来的には1,000万人をめざすことといたします。

そして、具体的な施策としては、各分野にわたって6本の柱を立て、活力あるまちづくりを推進していきます。

1つ目の柱は「つなぐ」です。

都市基盤の充実、交通網の整備などについてお示しをしております。

交通網の整備については、山陰自動車道、出雲空港、そして河下港などの整備や、その利用促進を図ります。

地域内の主な道路整備としては、各地域から新市の中心部までの移動時間が30分以内となる幹線道路の整備を行います。

また、地域の一体化を推進する環状道路として、それぞれの地域を結ぶ道路整備を進めてまいります。

地域内の公共交通については、現在ありますバスやJR、一畠電車などのネットワーク化を行い、市内の移動がスムーズになるように検討いたします。

2つ目の柱は「挑む」です。産業振興についてでございます。

新市は、農業・工業生産高で県内トップ、商業第2位の経済基盤を持っております。この基盤

を活かし、発展させることが重要な施策となります。

まず、農林水産業は、地域社会や経済を支える基盤産業と位置づけ、積極的な支援を行います。具体的な施策としては、地域特性を活かした農林水産業の振興や、特産品振興を図ります。

また、安心、安全な食料供給、地産地消を推進する体制の強化を図ります。

次に、商工業振興については、商業集積拠点の充実や県内最大の工業基盤をさらに発展させるとともに、新市の特性を活かし、福祉・医療・農業などの分野での新しい産業の創出を図っていきます。

これによりまして雇用を拡大し、経済的に自立できる地域をめざします。

3つ目の柱は「すこやか」、健康・医療・福祉の充実についてです。

すべての人の願いである「健康・長寿で、自分らしく暮らせるまちづくり」を推進いたします。

これを実現するため、島大医学部附属病院、中央病院、市立病院、平田市の市立病院のことでございますが、県立看護短大など、県内随一の医療機関群と、各地域の福祉・健康増進拠点が連携した、健康・医療・福祉のネットワークづくりを進めます。

また、住民参加による健康づくりや在宅福祉を推進し、地域に密着したサービスの提供をめざします。

4本目の柱は「育む」、子育て支援・教育・生涯学習などの充実についてです。

安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備します。

また、教育施設や体制の充実、全国的に特色ある学習の実施、学校・家庭・地域の連携を図ります。

さらに、いつでも自由に学び活動できる生涯学習の環境づくり、伝統芸能、芸術文化、スポーツ、レクリエーション活動などを楽しめる条件整備を進めます。

5本目の柱は「快適」です。

防災、環境、高度情報通信、居住空間整備、コミュニティ活動などについてです。

新時代に対応できる高度情報通信基盤の整備、都市の安心安全を確保する消防や防災体制の強化、治山治水事業を推進いたします。

また、リサイクルの推進や下水道整備、新エネルギーの利用促進などを通して、環境にやさしい循環型社会をめざします。

地域の歴史、文化、景観に配慮したやすらぎの居住空間整備を進めると共に、住民活動の拠点整備、活動への支援を行い、地域コミュニティや各種団体の育成を図ってまいります。

最後の柱は「交わる」、観光振興、文化交流の促進についてです。

新市は、出雲大社をはじめ全国に誇れる観光資源、豊かな自然に恵まれております。歴史文化遺産を活用した拠点整備と、観光資源のネットワークをつくり、海洋・森林リゾート整備と併せて、交流人口1,000万人の実現をめざすものでございます。

また、伝統文化・芸能・行事等の継承、青銅器や古墳などの保存・活用と情報発信とともに、優れた文化・芸術に触れる機会や、文化活動の場の拡充にも努めてまいります。

なお、各プロジェクト、主要施策にかかる主要事業については、お手元の資料の各ページの下の部分に記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上、この計画に基づきまして、長期的に安定した行財政運営のもと、定住・交流人口の増加、地域経済・産業の発展に努め、自立した魅力ある都市の建設をめざそうとするものでございます。

以上でスライドを終らせていただきます。

続きまして、お手元にお配りしております資料によりまして、合併協議会におきまして合意・決定しました合併協定項目の協議結果について、ご説明いたします。資料の29ページ以降にまとめてあります。時間の都合上、國つくり計画、先ほどの計画でご説明したものは省略させていただきまして、主要なもののみご説明させていただきます。

初めにお断わりでございますが、29ページの下のところで凡例に書いてありますように、協議中と書いてございますものにつきましては、この冊子の印刷の都合上、まだ未決定であったものでございまして、10月31日の協議会におきまして、記載している全てを決定しておりますので、そのようにあらかじめご了解をいただきたいと思います。

まず、30ページをご覧いただきたいと思います。

合併の方式は、新設合併、合併の期日は、平成17年1月4日となりました。

名称は、漢字の出雲市、事務所の位置は、現在の出雲市役所となります。

町や字の名称については、平田市と簸川郡の各町は、記載してありますような例によって住所が変更となります。

31ページをご覧いただきたいと思います。議会の議員さんについてでございますが、新市の議会の定数は、31名となりました。ただし、合併後最初の選挙については、合併特例法を適用し、定数を41人として旧市町ごとの区域による選挙区選挙を行うということとなりました。

農業委員会の委員については、選挙による委員さんは、現在103名でございますが、合併後1年間は、在任特例により80名となります。その後は定数40名として、こちらに記載してあるような選挙区ごとの選挙により選出をされることとなりました。

32ページ、消防・救急の関係です。消防本部、現在3本部ございますが、統合いたしまして1本部、3消防署、3分署体制としますが、現在斐川町にあります東部分署については、出動実績、あるいは斐川インターチェンジのオープンに対応するよう、平成17年4月から斐川消防署に移行して体制を強化いたします

また、平田市の生活バスをはじめ各市町の福祉バスなどの交通手段は現行のとおり引継ぎまして、住民の要望、運行形態、料金等を検討し、路線網等総合的な調整を図ることとしてあります。

33から34ページ、健康福祉の関係でございます。

33ページ 各種検診については、負担額を統一して現行のとおり実施をいたします。

病院、診療所関係、特に、平田市立病院については、島大医学部付属病院、県立中央病院との連携を図りながら 2 次医療機関、リハビリ拠点など担っております地域医療の役割を踏まえ、新市の病院として引き継ぐこととしています。

34ページの児童福祉関係です。放課後児童クラブ、子育て支援センター等は、地域の特色を活かしながら新市に引き継ぎをいたします。

下から 2 つ目の社会福祉協議会については、統合設置される予定でございます。

35から36ページ 教育・文化の関係です。

すみません、早口で申し訳ございません。

幼稚園、小学校、中学校等現行のとおり引継がれます。また、学校給食は、現行の施設・体制を引継ぎまして、給食費も現行のとおりとなります。

36ページのところ、図書館をはじめとした公民館・コミュニティセンター等各種施設、各種団体については、現行のとおり引き継ぐこととしております。

37から40ページにかけましては産業の関係の調整項目を挙げております。

37から39ページのところ、農林漁業については、各地域の特性、振興策等取り組みを活かすよう新市に引継ぎ、新市において基本方針を定め、制度の拡充、施策の検討等一層の推進を図ることとしてあります。

また、特産物の振興、地産地消の推進も図っていくこととしてあります。

林業、漁業関係の事務につきましても、基本は、現行制度を引継ぎまして実施することとし、新市において一層の振興が図られるよう調整に努めることとしています。

40ページ 観光、商工業の振興についてでございます。観光協会の再編に向けて調整を図るとともに、各種イベントは、新市においても継続して実施することとし、より効果的な施策となるよう検討いたします。

また、企業誘致の推進にあたりましては、引き続き優遇制度を設け、積極的に取り組むとともに、企業化支援センターの活用、新ビジネス創業支援等により一層の商工業の振興を図ることとしてあります。

41ページ 道路、都市計画等でございます。都市基盤の要でございます道路の整備方針、あるいは計画については、現行のとおり新市に引継ぎまして、國つくり計画との整合を図りながら、合併後 3 年を目途に新たな計画を策定することとしております。

また、景観対策につきましては、良好な居住環境を確保するよう、新市において景観条例を定めるとともに、緑化助成、築地松保全事業等を引き続き実施していく考えでございます。

4 2 ページからは、各種負担についてまとめてあります。

4 2 ページ 窓口手数料については、新市において統一いたします。各市町の現行の負担の範囲内の調整の手数料となっています。

税負担ですが、個人市民税均等割については、2,500円に統一されます。

また、固定資産税については、1.5%に統一いたしますが、佐田町、多伎町、湖陵町及び大社町は、平成17年度から5年度間については、現行の税率を適用した不均一課税といたします。

都市計画税については、現在出雲市のみ0.1%の適用があります。新市においても引き続き適用することとなります。新市の都市計画事業の計画策定の中で、その適用範囲については検討することといたしております。

国民健康保険料につきましては、料方式として平成17年度から料率を統一いたしますが、一定の期間については、基金を充て負担調整を行います。

介護保険料につきましては、平成18年度から統一した保険料にいたします。それまでは、各市町現行の保険料といたします。

4 4 ページ 保育料についてでございます。各市町徴収基準に差がございます。国の基準をもとに、少子化対策、あるいは子育て支援を踏まえ、お手元のような保育料徴収額表に統一をいたしました。また、必要な負担軽減措置を講ずることとしております。

幼稚園の保育料につきましては、平成17年度から月額6,000円に統一し、入園料については、徴収しないことといたします。

4 5 ページ ごみ処理についてでございます。基本的に分別方法、あるいは収集方法については、合併時にそれぞれそちらに記載してある格好で調整を図りました。また、収集手数料につきましても、お手元の表に統一することといたします。

4 6 ページ 水道料金でございます。上水道、簡易水道とも合併時は、現在の各市町の料金とし、合併後2年を目途に水道料金等審議会に諮り、統一をいたします。

下水道料金については、公共下水道、あるいは農業・漁業集落排水、市町村設置型合併浄化槽とも、合併時は現在の各市町の使用料とし、合併後2年を目途に使用料の統一、あるいは内容の検討を行った上で統一をする考えでございます。

住宅家賃につきましては、合併時は各市町の現行の家賃とし、平成18年4月から家賃算定基準を統一し、調整を行います。また、最長5年の負担調整期間を設けることとしております。

4 7 ページは 各市町の観光・健康施設、スポーツ施設についての使用料をまとめてあります。

観光・健康施設の使用料については、現行のとおり引き継ぎます。スポーツ施設については、各市町間でかなりばらつきがございましたが、中間の使用料等を基準に設定するよう調整を図ったところでございます。

4 8 ページのところ、新市までの全体のスケジュールを載せております。今のところ概ね予定

通りの協議スケジュールで進んでいるところでございます。

49ページ以降、参考までに資料編を載せておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、大変早口でございましたが、協議結果の報告とさせていただきます。全体といたしまして、本当に総括的な説明になりましたが、各市町ではこのような資料を基に、今後住民説明会等を開催するということになっています。その際には、各市町ごとにもう少し具体的な説明があるかと思いますのでよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

【司会】

では、続いて、パネルディスカッションに移りたいと思いますが、ここで準備の時間を少し頂戴いたしたいと存じます。準備が整いますまで、今しばらくお待ちくださいませ。

お立ちの皆様方、前のお席空いてございますので、どうぞご遠慮なく前のほうへおでかけいただきましてお座りいただきますようご案内申し上げます。最前列、お席に余裕がございますので、どうぞ前の方お出かけいただきましておかけくださいませ。

それでは準備が出来たようでございますので、早速パネルディスカッションに移らせていただきます。ロビーにおいての皆様方、どうぞお席の方へお直りいただきますようお願い申し上げます。

パネルディスカッション

【司会】

このパネルディスカッションでは「7人の市長・町長が語る！出雲の國つくり」と題しまして、市長、町長の皆さんに合併への想いを語っていただきます。

では、コーディネーター、パネリストの皆様ご紹介いたします。今回、コーディネーターを務めていただきますのは、山陰中央新報社論説委員でいらっしゃいます、藤原秀晶さんです。よろしくお願ひいたします。

パネリストを務めていただきます、各市長、町長の皆様をご紹介いたします。

はじめに、先ほどごあいさつをいただきました、出雲地区合併協議会の会長でもあります、西尾理弘出雲市長です。長岡秀人平田市長です。本田恭一斐川町長です。荒木 孝佐田町長です。伊藤 裕多伎町長です。桑原壽之湖陵町長です。そして、出雲地区合併協議会副会長でもあります、田中和彦大社町長です。

以上の7人の市長・町長に熱く語っていただきます。

では、ここで、藤原コーディネーターへマイクをお渡しします。よろしくお願ひいたします。

【藤原コーディネーター】

中央新報の藤原でございます。昭和 60 年 11 月から平成元年の 3 月まで、3 年 4 ヶ月ほど平田支局でお世話になったことがございます。だからというわけではなかったのでしょうか、大役を仰せつかりました。何しろ、7 人の首長さんがお揃いになって、いろいろ所感等をお話しになるということでございまして、端から時間が足りないのではないかという懸念がございます。行き届かない点もあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど説明がございましたように、出雲地区合併協議会で論議が続いてきました新市の建設計画であります「21 世紀 出雲の國つくり計画」につきまして、中間まとめが出来上がりました。今日は住民説明会を前に 7 人の市長、町長によるパネルディスカッションということでござります。それぞれ経験豊かな首長さんばかりでございますので存分に語り合っていただくということになりますと 5 時間ぐらいはかかるかなと思いますが、私に与えられた時間は約 1 時間半でございます。先ほど申し上げたように時間が余りございませんが、最初に中間まとめに対する各市長、町長さんのご所見あるいは所感を伺った後にですね、國つくり計画にございます地域特性を活かしたまちづくりをどうしたらしいのかということについてちょっと話し合いを進めた上で、会場の方からご意見あるいは質問を賜りたいというふうにしたいと思っております。

それでは「出雲の國つくり計画」の中間とりまとめについての所感から伺いたいと思いますが、時間がございませんので一人 5 分間見当でお願いしたいと思います。先ほど出雲市長さん、ご挨拶なさいましたので、一番向こう側、大社町長さんの方からお話しいただければと思います。よろしくお願ひします。

【田中大社町長】

大社の田中でございます。たぶん最後だろうと高をくくっておりまして、皆さんのお話を聞きながら、それを考えてお話しをしようかなと思っておりました。それはそれといたしまして、最初に今回の合併の中間とりまとめが終わったわけでございまして、その感想ということでございます。

まずひとつ、今回の合併に関してであります、前提条件があると思っております。それは、先ほども説明がありましたが、これから 10 年見通したときにも、なかなか経済成長が見込めない、あるいは少子高齢化がさらに進んでいく、こういう中で少なからず行財政の仕組みが変わってくる、もうすでに変わっている訳です。

それから、明らかにこれから、今度 13 日にも地方分権に関する新たな答申が出るようでございますけれど、行政の在り方としての地方分権というものが大きく変わってくるだろうと。

こういうことで、今合併をするしない、いずれにしても今まで通りやっていけない。これがひとつ前の前提条件としてあろうかと思います。

それを踏まえて合併ということを考えたときに、いくつかの重要な要素が複雑に絡み合っている、単純にひとつのことだけをとらえて議論が出来ないという問題があると思います。それは言うまでもありませんけれども、合併を考えたときに、端的に言葉で表現しますと、行財政再構築合併という言い方もあります。しかしそれだけかというと、それだけでもないと思っております。

もう一つは、やはり先ほどもありましたけれども、地方分権に対応する町づくりが求められているという意味では、地方分権合併ということももう一つの要素としてあると思います。

さらに合併になりますと、当然領域が広くなりますので、いろんな問題をはらんであります。従って、顔が見える、あるいは声が届く、そういう仕組みをどうやって作っていくかという事も合併には考えなくてはならない要素があると思っております。

そういうことを踏まえて、これまで短い期間ではありましたけれども、私はこの歴史的大事業ということを考えたとき、お互いの信頼関係の中で、私はまじめに真摯に、また時には喧々囂々と議論することもありますけれども、苦しんで苦しんで取りまとめた新市の建設計画、あるいは協定項目、これはある意味では、歴史的な共同の労作であるというように感想としてもってあります。なおかつこれは、何とかまとめたという話ではなくて、総花的にもならず、あるいは平面的にもならず、ある意味ではメリハリのついた計画にまとめたのではないかなど。

もう一つ、大事なことを申し上げますけれども、私は2市5町というのは相互力としてはものすごいポテンシャルがあると思っておりますので、どういうまちづくりを進めていくかということに関しては、そんなに心配しておりません。

むしろ、入口のところで、新しい市を作っていくわけですから、違う7つの自治体が一緒になるということはいろいろな約束ごとをもって新しい市を作っていく、こういうことであります。一言でいいますと、さっき説明がありましたが、一番最初のところに、新市のまちづくり大綱というものを設けてあります。これはある意味当たり前のことをうたってありますけれども、この当たり前のことが非常に大事だと。この約束ごとがしっかりとできたということが、私は入口としてこの2市5町の合併というのは大きな前進であるとういうふうに思っていますし、その中で7つの今までの自治体が、地域が、どういう役割を担うか、担い合っていくか、このことについても確認が出来たということは、非常に大きな成果だったと思っています。

こういう形でしゃべると時間が、5分を過ぎますね。申し訳ありません。

【藤原コーディネーター】

後ほど、もう1、2回は発言の機会がありますので、その時、また発言していただきたいと思います。

続いて桑原町長さん、お願いします。

【桑原湖陵町長】

湖陵町長の桑原でございます。

「出雲の國つくり計画」中間取りまとめに対する所見、ということで2、3申し述べます。

最初に、この計画の作成にあたって、2市5町の関係者、非常にたくさんの方々が、長期間にわたって作成されたわけで、皆さんのお手元にある住民説明会資料、10ページちょっとですけれども本計画はもっと長いわけですが、大変な努力と知恵の結晶であると思います。2年前に合併研究会によって、合併将来ビジョンが作成されました。それをもって住民説明会をし、それから任意協議会、その任意協議会をもって新市の建設計画骨子が作成されて、今回法定合併協議会において、13回に及ぶ協議の結果、「出雲の國つくり計画」中間まとめが出来たということで、本当に、大変な労力の結集であると、また成果であると思います。

しかしながら、対等合併ということで、7つの市と町の意見、あるいは考えが違ったところを調整されて出来たもので、計画作成にあたっては、いくつかの妥協点もあったわけでありますの

で、要求が入れられていないとか、そういう声も聞くところですが、しかしながら全体としては、私はよくできた計画であると思います。

そこで、この計画に期待する点を 2 点ほど申し述べたいと思います。第 1 点目は、小さな湖陵町が大きく拡大発展することへの期待であります。人口 6 千弱の町が 17 万 4 千になる、面積 22 平方キロの町が、624 平方キロの大きな市になる、そういった中に全てのもの、歴史、文化あるいは産業も福祉も医療も教育も、そういったものみんなが、同じ市民として共有できるようになる、これは町が市になることによって、都市機能が充実することありますし、また住民の多様な要求が満たされることもあります。これまで実際の生活面では、生活圏、あるいは行動圏、2 市 5 町は同じ生活圏行動圏の中にあったわけですが、しかし現実には日常生活の至る所で行政の垣根があったわけで、壁が存在していたわけで、これがなくなって小さな湖陵町が大きな市に拡大発展するという期待が第 1 点であります。

第 2 点目は、合併将来ビジョンの段階から、住民負担は低い方に、サービスは高い方にと、皆さん方に説明してきたわけですが、そしてまた、住民の質問に対しては全て法定協議会で決められることだということでお答えできなかったということであります。現在合併協定項目 25 項目の殆どについて決定された段階で、この負担とサービスの問題については、おおむね妥当な線に落ち着いたなという感じをもってあります。それは合併効果でありますし、例えば人件費 162 億円の削減、あるいは物件費 68 億円の削減、またそのほかに国・県による交付税、補助金などの合併支援措置があって、結果として負担とサービスの格差は正につながってきたと思います。また、負担が急激に重くならないようにということから、負担の激変緩和の措置もとられているところであります。そういう意味で負担とサービスについては、おおむね妥当な線に落ち着いたのではないかと思います。

もう一つ、今後の課題ということですが、新市の一体化、これは極めて重要なことであると思います。このことについては、新市の一体化ともう一つ、新市の均衡ある発展、このことについては何回も議論されており、新市建設計画の中に、あるいは合併協定項目の中に配慮されているところですが、しかしながらこれを具体的に実施、実行することになると、大変時間もかかるし、内容的にも大変なことだと思います。そういうわけで、現実に住民に格差があると感じているようなところ、上下水道のこと、あるいは生活道路のこと、日常生活に直結したあたり、そこら辺の格差の解消、一体感の醸成が早く出来るように願っているところであります。非常に大事なことであります。要は信頼と協力の問題であろうかと思います。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございました。

伊藤多伎町長お願いします。

【伊藤多伎町長】

多伎町の伊藤でございます。

熱心な皆様の力に圧倒される思いがいたしますが、私はどういう場でも、あるいはいつでも、申し上げること述べることは変わらないと思いますので、持論をまず前提にお話ししたいと思います。

市町村の合併ということにつきまして、まず信頼関係の上に立って、対等の論議が出来なければ本当の意味でのまちづくり計画は出来ない、こういう思いで昨年来7人の首長あるいは機会を得て議会とも、また協議会ともその信念を通しながらお話しをしてまいりました。そういう意味合いで、出来たものをどうかとコメントをと言われますと、私は本当に信頼関係を築きながら、信義にもとる行為は許さないで信頼の上に立った計画が真摯に話し合った結果としてここへまとめあげることができたと、自ら評価をいたしております。

さて私は合併につきまして、自治体が合併する、7つが合併すれば今お話しがありましたように、人口も面積もずいぶん大きくなります。しかし役割は、自治体がいかに大きくなっても自治体じゃなくなるわけじゃないのです。住民に対して、直接地域の住民に触れる立場、サービスを提供する立場、これは変わらないわけですから、その基礎的な役割が、どうしたらいいのかということ、考え方が変わるのじゃなくて姿が変わるものにどう適切に対応していくか、この手法を誤ってはならない、こういう考えであります。

そこで私はかねがね申しておりましたけれど、明治の合併とか、昭和の大合併とか、今回平成の大合併と言われておりますけれども、それは時の課題はなるほど違っていました。明治の1村に小学校を必ずおこう。戦後は6・3教育制度の改革によって、中学校を必ずひとつは持つようになります。こういう単位、人口規模でいえばそれが何千か、あるいは八千だということを言わされました。必ずしも人口規模ばかりではないはずですね。

ですからそこあたりも今回は何でかというと、自治体のその役割が変わるわけではないのに、3,200あるのを1,000にしろとか300にしろとかというような論議がいきなり出てくるほどに誤解をされている向きもあるようにさえ私は思っておりました。

これからの時代に、それこそサービスの質を上げて提供していかなければならぬ、財政は苦しい、国も地方も苦しい、その時どうしていくか一緒に考えていきましょう。これを誤らないようにしていこう。

しかもなお合併とは、不均一なものを均一化しなければならないという大きな使命と、地域の特性があるので地域特性は活かしていきましょうという、相反するものがあるようです。不均衡をもたらす部分もあるいはあり得るわけですけれども、それは一地域、一時期の問題として理解が得られるような全体計画を持てば、これは必ずや、皆さんの幸せのために役立つものとしての理解が得られようと考えております。即ち均一化すること、あるいはでこぼこをなすこと、これが合併だなどということは、私は必ずしも全てに通用する問題じゃないよ、この理解を得ておかなければならぬと思っております。

それで、地域特性をどうやって活かすか。それぞれ7つの市町が、先ほど前提で申しました住民に対するサービス、あるいは地域における役割を果たすために一生懸命努力してまいっているわけですから、そこには地域の特性が活かされて、役割を果たしつつあるいは全体のバランスは、自ずと何十年何百年の歴史が語っているような、旧籠川郡としての、あるいは生活圏を同一にするものとしての役割は、均衡を図られてきたわけですので、そういう長い目で見るときにですね、先ほど言いましたような一時的な問題等は理解が得られようという、そういうすばらしい展望のあるものを作りきましょうと。

それを今度具体的にどうするかということを一言申しておきますと、次の時間がどれだけ頂けるかわかりませんのでもう一つ言わせていただきますと、これは、地域自治組織をしっかりと仕

立てていきたい、それを作っていく役割があるのだと。この地域という言葉を使いますと地域の全体から離反するような、そういったイメージをお持ちの方もあるいはあるかも知れませんが、そうではなくて、本当の意味で住民に、地域に、あるいは全体に役立つものを作り上げていくこそ、全体の、全市の力を強め、あるいは役割を全体として持ち上げることになる、こう思いますので、いま地方制度調査会で検討されておりまして、やがて答申が出ましょうけれども、そこでもやはり地域自治組織はしっかり作るべきだと、作らせなければダメだと。合併に關係無しにでも法制化すべきだという意見も芽生えつつあるわけとして、私はこれに多くを期待しています。決して離散しようとか、あるいは個別のもので殻を作ろうとか、決してそういう意味ではなくて、これぞ本当の新市の力になるのだと、大きくなることだけがいいのではなくて力が強くならなければいけませんので、力を強めるために、地域自治の確立こそ必要だと、私はこう考えておりますので、このことについては是非しっかりと理解を深めていきたい、こう願っております。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。地域自治組織のことについては、コーディネーター信用されておりませんが、後でご発言の機会を設けたいと思いますのでよろしくお願ひします。

荒木町長さん、お願ひできますか。

【荒木佐田町長】

佐田町の荒木でございます。ご苦労様でございます。

テーマといたしまして、中間とりまとめの所感ということでございますので、簡単にとおもいます。向こうから見てもこちらから見ても4番バッターということでございまして、満塁ホームランでも、という気がいたしますが、まず今回の計画、私も参画できまして、よくまとまつたな、まとめたな、いい計画が立ったなど、参画が出来たことを大変誇りに、またこれを目標に、新しいまちを作っていくのだと、さらに何となく力が湧いてくる気がいたします。

それはさておきまして、今回の平成の合併、なぜなのかということが一番皆様方にとっても、もう少し理解あるいは理解をしていかなければならないというところかなというふうに思います。私も昨年の3月議会でたぶん二市一郡の中で、先頭を切って議会の方で方向を示しました。それにいろいろな環境がございまして、そうしたことも含めまして公に合併に向かって最大努力をしていくと、そして新しいまちを作るのだということで、今まで歩ませていただきました。いろいろな不安な部分とか懸念とかそういうものは私も含めて、町民の皆さん方間違ひなく、たくさんあった、あるいは今もあるのだろうなと、私も今もございます。

ではございますが、やはり、ちょっと悪うございますが、生き物は、社会環境、生活環境に合わせながら進化をしていくのだということは、自然の摂理といたしまして、間違ひありません。まさにこれは、例えとしてはまずいかなと思いますけれど、今の状況を作り出したのは、国・県・地方、そうした行政の責任ばかりではないと思っています。私ども住民が今日の状況を作り出したと。

私ども佐田町は昭和31年に合併をいたしまして、今日41年経ちました。いわゆる今回の平成の合併は、これまでの地域づくり、まちづくり、地域づくりの手法をえていこうということに

尽きると思います。であるとすれば、私は今、この平成の合併をうまく取り込んで、手法としてさらに佐田町が、あるいはこの出雲圏域がさらに発展していくためには、大同団結、信頼の上に立った新しい町を、その中でそれが頑張って特色を出しながらいこうということではないかな、と思いました。

「ルビーの首飾り」という、随分古い歌がございますけれど、女性の方には首飾り、装飾品としてつけられるわけでありますが、私は今、この7つの宝石がひとつのネックレスになって、光り輝くいいチャンスだと、それはダイヤモンドなのか、ルビーなのか、真珠なのかわかりませんけれど、今こうして7つのまちが島根を代表するような新しいまちをスタートが出来る、今一番いいチャンスが、もう間もなく来るのだな、というふうに感じたところであります。

そういうことで、所感にいたしたいな、と思いますけれど、十分でないかと思いますが、後刻時間があれば、私どもの佐田町としてこれまでの取り組みを含めまして、お話しが出来れば、紹介が出来れば、というふうに思います。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

続いて、本田斐川町長お願いします。

【本田斐川町長】

今まで、四人の方々、大体共通なことをお話しされましたので、視点をちょっと変えて私は話をしたいと思っております。

私自身、また斐川町も同じような立場で、10ヵ月間議論を重ねてまいりました。その中において、私が一貫して、各会、そしてまた市長町長会において申し上げてきましたのは、合併するならば枠を外していくかなければダメなのだという話をしました。斐川町、平田市、あるいは出雲市とか、その枠を外して、新市の理念は何なのか、2市5町が合併して目指すものは何なのか、これを明確にしていく必要がある。まず一体感を持つことが大事であるということを、ずっと主張してきたつもりでございます。

しかしながら、反省点から言いますれば、必ずしもそうならなかつたと思っております。それよりむしろ、旧市町の枠組み、これがしっかり出来上がってきたと。そして報道でも多くされましたとおりに、第1回目の議員選挙においても、小選挙区制が設けられてきたということ。私は、逆に正直な気持ちを申し上げますと、自分が主張してきたことと、違う方向に行ってしまったことがひとつの反省点であります。

新市になるのだったら、枠を取っ払って、そしてひとつの気持ちになって新しい市を目指していくこと、これが私が考えていたところでございます。そして、2市5町、それぞれ整備の仕方、まちづくりの仕方が違っていると思います。それを今回、ひとつにすることによって、整備基盤の進んだところは負債もたくさんあります。従って負債も、あるいは基金も一緒になったからには、ひとつになっていかなければならない。その上で、その地域の特性を考えたまちづくりを考えるべきだということを主張してまいりました。しかしこれも違う方向にいってきたのじゃないかなと思っています。

しかしながら、出来上がったものはこれはこれとして、すばらしいものが出来上がったと思っ

ております。先ほど事務局長の方から、スライドを通して説明がありました。初めて皆さん方、スライドを通して新市の構想をご覧になって、感想はおそらくまちまちだと思います。何とすごいな、という感想を持たれた方、あるいは新市となって新たにやることは何なのかと、自分の町に照らし合わせて考えたときに、合併したときに、今までと違う何かは何なのかと、疑問をもたれた方と、二通りあるのではないかと思っております。

現に今回出来上がってまいりましたのは、現在の市町が抱えている問題、そして目指そうとしているものとして事業計画が殆ど盛られてございます。

私はここにおいて、逆にこれが完成品でないが故に、今後修正が加えられていかなければならないという立場で、あえて申し上げさせていただきたいと思っておりますのは、7つの市・町の共通の願いは何なのか、共通の目標は何なのか、目指すものは何なのか、これが私は未だ明確になっていないところに、これから残された課題があろうかと思っております。

市・町がそれぞれ共通に新市になったらこれをやっていくのだと、こういう市を目指していくのだと、それぞれの市町の計画は盛られてまいりました。しかし、合併しなければ出来ないものは何なのか、合併することによってしなければこのことは出来ない。私はまだまだそのことの区別が出来ていないところでございまして、今後しっかりと詰めていかなければならぬと考えております。

地域の特性、これは言葉としては非常にきれいな言葉ですけれど、裏を返せば地域のエゴであります。私は合併するにあたって、それぞれのエゴを出してはならない、7つの市と町がひとつになるためには、やはりこれはいろいろ問題があります。先ほど四人の方々が仰せられるとおり、最終的にはまとめあげていかなければならぬ、期間も限られている、それは妥協した点もたくさんあろうかと思います。これから先、さらに検討を加えて、修正もしていかなければならぬことは、たくさんあると思っております。

湖陵町長がおっしゃいました、住民負担は軽く、サービスは高く。ではわが町ひとつとてみたらどうなのかと考えたときに、殆どの負担は増えてまいります。従いまして、これとは全く逆な傾向になってきております。住民手数料安くなるじゃないか、こういう話もあります。窓口で住民票をとる人が年に何人あるか、あるいは何件あるか、考えてみたときに、一枚で百円であります。ところが五枚十枚とる人はない、それとて千円であります。しかしいろいろとひとつひとつ見ていただければわかりますが、ほとんど斐川町は負担は増でございます。でも私はそれを承知の上で、合併というものはしていかなければならぬと考えております。要するに、負担が多いからいやだ、というものではなくて、合併するならばそれも承知の上でやっていかなければならぬ。それを市町が政策的にみんな違うわけですから、例えば斐川町でいいうなれば、保育料はごく個人には負担を軽くするような政策を打ってまいりました。7つが一緒になることによって相当の値上げになってまいります。しかし何回となく協議会を重ねて、一人の人は一番高いところで年間20万位の負担増になりました。これではいけないということでお願いをして、調整をして、なったのが10万位の負担増になります。これを見てわかりますように、それを言っていたらきりがないと思っております。

それともう一つ問題なのは、特例債は10年間、そしてまた10年間は保証されますけれどもその後のことがまだ明確になっていないということ、これもきっと、今後それぞれの市町の住民の皆さん方に説明していく必要があると思っております。10年先のことなんて分からないといえ

ばそれまでのことでございますけれど、しかしながら明らかに言えることは、10年間は交付税、それぞれの市町が国から交付税をいただいているのですが、それは保証されますが、11年目からは20%ずつ減らされてまいります。15年後には現在全国で17万ある市と同じような交付税の額に落ちてまいります。数十億円マイナスになってまいります。そして財政的なシミュレーションとて、これは厳しいものがあります。私はここで脅しをかけているのでも何でもない、それ程将来において厳しいのです。財政的に見て考えた場合。ならばこの10年間でどれだけの行財政改革がきっちり出来るか、今回の合併はそこに尽きるのではないかなと思っております。

今回の合併は、地域再生とも言われてきました。しかし実際のところは、財政再建であります。財政が厳しいから、国も県も、各市町村も厳しいから、ここに尽きるのじゃないかなと思っています。おそらく、財政的に豊かであったならば、これほどまでに合併論議は起こらなかつたであろうと思っております。財政に尽きるのです。そしてその財政も、それまで整備が進んだところとそうでないところ、ここに大きな格差があると思います。それを全部そこに投げ出して、そして新たな市をいかにして作っていくかということが、これからの大きな課題ではないかなと、このように思っているところです。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

力が入るとすぐ5分を超えるのであれですが、あとお二方お願いしたいと思います。

長岡市長どうでしょうか。

【長岡平田市長】

平田市の長岡でございます。会場の皆さん、市外からたくさんお越しのようでございまして、いろんな意味で平田の住民投票云々という報道、関心がおありだらうと思います。

先ほど、この新市建設計画の中間まとめの所感をという話でありましたが、限られた時間ですけれど、なぜ今住民投票するのかという話を少しさせていただきたいと思います。

先程来話に出ておりますように、地方分権の時代、住民が主役の町づくり、住民主体だとよくいわれますが、私はこの半世紀に一度、あるかないかの市町村合併という大事な問題については、やはりそこに住んでいらっしゃる住民の皆さんの意向が、最も尊重されるべきだらうと思っております。それは何故かといいますと、市町村合併というのは、その皆さんのが想像なさっている以上に、いろんな意味で影響が出る話です。そして、それは合併してしまってからいくら悔やんでみても始まらない話でございまして、その合併に向かうからには、住民の皆さんのがそれなりの覚悟が必要だと思っております。

平田市のように、いろんな意見の皆さんのがいらっしゃるところでは、例えば私や議会だけである方向へという話にしたときにはそれこそいろんな混乱が生じてまいります。そういうものを含めてこの状況の中で住民の皆さんに、最終的に自分たちの将来、地域の将来を選択してもらうという判断をしたところでございます。この「21世紀 出雲の國つくり計画」の2ページの最初にまちづくり大綱、この最初にあるのが、住民が主役のまちづくりで、まさにその通りだらうと思います。それは、合併してから突然主役になるのではなくて、こういう地域の重大な局面にはやはり住民の皆さんのが主役になるべきだらうと考えたところでございます。

住民投票というのは、今考えられる、民主的で最も公正な手法だと思っております。意見が分かれたときに、住民投票ということで決したその事柄については、たとえ意見が違う人でも、ある意味で納得が出来る。その投票後にはひとつの方向に向かって、一緒に気持ちを新たに進んでいくことが出来るのではないかなと思っております。

私はあちこちで市町村合併を結婚に例えて色々ひんしゅくを買ったりしておりますが、もう一度、くどいようですが流れを認識してもらう意味で、昔の見合い結婚の流れを想定していただきたいと思います。見合いの席について、しばらくお付き合いをさせていただいて、それから結納を交わして結婚に向かうという流れの中でいえば、今私共が2市5町の法定協議会にこの合併を前提とした協議のテーブルについていたというのが、いわば見合いの席に着いたということでござります。

その見合いに参加して、それからしばらくお付き合いをさせていただいて、新しい家庭をどういう家庭にするのか、それぞれの役割分担は、どういう役割を担っていくのか、いろんな話し合いをさせていただいて、ある程度新しい家庭の姿が想像できる段階になって初めて、結納を交わしてゴールに向かっていこうという話になるわけですが、私どもが実施する住民投票は、その結納の前の、最後の意思確認の行為だということでございます。分かりにくいかと思いますが、どんな家庭が築かれるか、それがわからないままに、最初からもう法定協議会に入ったら、そのまま結婚にゴールするのだという考え方ではないということでございます。新市の姿がある程度見えてきて、今日説明のありました中間報告、そして今まで半年以上協議してまいりましたその協議内容、それらを住民の皆さんに正確にお伝えし、最終的な判断を仰いでいく、これが平田市の住民投票についての考え方でございます。

協議内容の所感については、時間があればと思っておりましたが、先程来いろんなお話しがでております。私どもがこの協議に臨むにあたって、基本的なスタンスとして大事にしてきたのは、ひとつは新市の一体感。一つの市になるのであれば、どうやったら最初から一緒にできるかというところを先ずきちんと想えていこう、そして現在おかれている行財政の状況の中では、たとえ合併したとしてもかなり厳しい運営を求められるだろう。そのためには行財政運営の基本的なところで、徹底的な改革が必要だろう。合併の機会にしかできないこともあります。これは事前に徹底して議論して、徹底した改革に取り組むという姿勢を合意しておく必要があると感じたところでございます。それから、新市に住んでいる住民の皆さんには、やはり公平、平等でなければならない。一つの市にあっていろんな扱い、いろんなものが違うというのは、やはり不自然だろうし、一つの市になるということは、それまでの自治体が一旦消滅することあります。そして全く新しい自治体をつくるわけでございますので、その新しい自治体の皆さんには等しくサービスも享受しなければならないし、逆に負担も同じ負担をするのが原則だろうと思います。先ほど不均一の話が出ましたが、合併特例法では当初3年であった不均一期間を、5年まで認めようという話になりました。特に今回、固定資産税の税率等については、5年間の不均一という考え方方が入りましたが、本来は、大原則はやはり最初から一緒であるべきだろうと思います。ただ、激変緩和ということで、例外的にその期間を設けるとすれば、それは最長ではなく、もう少し短い期間のほうが好ましかったかと思っております。

その他、いろんな思いはございますが、あとは時間があればまたお話しさせていただくということで、とりあえず平田市の今の立場、考え方というのを主体にお話しさせていただきました。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

最後に、西尾出雲市長お願ひいたします。

【西尾出雲市長】

私は冒頭のあいさつをやっておりますが、もう一つ視点を変えて、私はもっと大きな目で、全国の流れ、国際間の流動化、そして道州制都道府県合併、この大きなフレーム枠の中で、出雲のこの2市5町、出雲の國が成るか成らないか、私は今回の合併協議の中で、私自身のこの胸の中で、ここでまとまって松江出雲両圏域が、山陽広島県と合体しても、断固たる勢力を持って、豊かに、そして活力に満ちた地域社会を作るのだと。ここに信念があって、いろいろ私も誠心誠意、それぞれのまちの皆さん方のご意見を、出雲市長という立場でなくて、全体の取りまとめ役として、日夜努力させていただいたこの年間であったわけでございます。

本田町長のご意見もございますが、この合併の國つくりの4ページ目、基本的な考え方で、あえて入れさせていただいているのが、産業科学と文化観光で輝く全国の日本のふるさとと。即ち、産業の力、科学の力、我々のまちづくりの基本は、住民の皆さんをどうやって豊かにしていくか、生活の糧をどこに得るかということでございます。産業科学、即ち斐川における先端技術群、これだけではいけない。やはりそこに学術研究機能も付加しなければいけない、専門的な中等教育科も必要だと、あるいは島根医科大学も島根大学医学部となって独立法人になる。これは大変なことです。

独立法人は、文部省に頼るのではなくて地域の支援を得ながら、地域の発展を参画共同を含めて、支援する大学として発展しなければならないということでございます。バイオにしても、新薬にしても、福祉医療産業にしても、この大学を中心にして輝くまち、ここに人材が集まります。現在この圏域、2市5町、若い方々が大学進学多くなっております。修士号、博士号、特に技術系の大学を出られた方に、職場がありますか。やはりお帰りになってから、出雲には産業がある、研究機能を持った企業が来ていると、間もなくそういうかたちにこの地域が安定的に高学歴社会に対応できる基盤を持たなくてはならない。そのための受け皿、これが産業科学におけるまちづくりのキーポイントではないかと思っております。

そして、文化観光で輝くまち。現在は遺憾ながら、大社町、斐川町、出雲市、平田市、それぞれ地味だけれど磨けば輝くような文化財資源等をたくさん持っています。しかしそこには、東京圏で一緒にマーケットに売り込めるのかと、予算が違う。まとめれば、東京の地下鉄、あるいはJRでも大いにPRして、出雲の國としての一体性を持った、迫力を持った観光誘致、一畠薬師さんも鰐淵寺さんも荒神谷も、出雲大社と一体的なアピール力を持って、もっとお客様を集めると、それが我々が食っていく財源じゃないか。観光振興こそ出雲のこれから所得造出の支えじゃないかということがあるわけでございます。

そして、この機会に申し上げたいのは、住民主体のまちづくりというのは、単なる福祉やボランティア活動だけじゃないのです。産業興しなのです。

民間の活力といわれますけれど、スローガンでいうのと実際にやるのとは、大違います。果たしてバラバラで、それが出来るのでしょうか。実際にやってみる、実際にやるのだと、その中で

所得が上がると、今の我々の財政シミュレーションは、総務省財政局長幹部といろいろ相談して、いろいろ聞いて、要するに国の財源がどうなるかだけを10年間あえて、先行きはわからないけれどあえて計算したものでございます。しかし自ら興す産業によって、所得を上げていく、担税力を上げていく、国の3割も4割も5割も財源を確保していく姿は書いていません。これが新市の大好きな課題です。

国や県からもらってくる財源がどうなるかだけが財政ではありません。いかに財源を確保するか、担保するかということでございます。

お手元の資料の37ページを見ていただきますと、私はこのたびの合併の話で、やはり所詮まちづくりは基盤、生活をいかに守るか、財政を、産業をいかに振興するか。その中の斐川農業の重要性でございます。この先進的な試みをいろいろやっておられると、これを支えていくのだという願いからJA単位、JA斐川も活かし、JA斐川でご計画なさることを応援する、斐川における農業事務局の体制を守る、さらには水田農業ビジョンも、それぞれのJA単位で作っていく、斐川農業公社も活かすのだと。そしてまた農家の皆さんのお益者負担も徴収しない、あるいは徴収してもぎりぎり押された形でやってあるわけでございます。

斐川町長から負担金のこともございました。住民負担、水道料金は下がります、間違いなく。出雲市の料金に合わせる、これは県下で一番低い水準でございます。保育料は申し訳なかったですけれど、税金の体系は現行据え置き、平田市におかれでは、固定資産税も1.55が1.50に下がります。そういう中で、お互いに助け合っていくということも提唱しているわけです。そしてこれからまちづくりにおける基盤としての斐川の出雲空港、平田の河下港、山陰自動車道、これを作りこれを活かすにはどの力が必要ですか。2市5町全体が出雲の都として頑張る、松江圏は松江圏でそれぞれ頑張っていただくと。この両極が成り立って、島根の発展、そして我々の発展があるということで、全ての願いをこれにこめているところでございます。共通の願いは、産業科学、文化観光振興です。これを基盤として頑張れば、絶対に日本最強のふるさとが出来るという思いでご提案申し上げます。ご賛同いただきたいと思います。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

熱い語り口でございました。茶化しているわけではありませんよ。すいません。

今、7人の方、ご意見をそれぞれ伺うと、それぞれの思いというか、伝わってきたと同時に、お考えあるいは手法について、それぞれの方の違った面も感じたのではないかなど思います。

もう、すでに時間が押してきておりますが、先ほど佐田町長さん、多伎町長さん、湖陵町長さんの中で、地方自治組織のことについて、多少言及がございました。伊藤多伎町長さんはさっさと言ってしまわれたのですが、佐田町長さん、地域振興協議会というのを平成9年から立ち上げてこられて、13ブロックで出来て、ということを伺っているのですが、そこら辺についてお話を頂けますか。

【荒木佐田町長】

はい、佐田町はこの計画にもございます、住民が主役のまちづくりは、もうずいぶん前から進めておりまして、平成7年からの振興、総振でございますが、住民自らが地域を作っていくのだ、

その主役となるのは住民一人ひとりだよ、行政、旗振りばっかりではダメだよ、ということで実は事情もございましたけれども、平成8年から準備をしまして平成9年からスタートして、6年かかりまして13ブロック振興協議会を立ち上げました。これは地域に住まいする人が自分のふるさととして将来を展望し、そして課題を解決していくのだと、その主体となるのは地域住民の皆さんだということでございます。そしていろんな提案、議論も重ねていただくわけでありますが、これがやはり、この計画の中にいろいろ具体的にあがっているわけでありますけれど、私は要するに行政といいますか、まちづくりはいかに住民の皆さん方が舞台に立つ、声援をいただきまして活躍いただく場を、いかに機会を作るか、提供していくのか、そうしたものを作り出すのがまちづくりではないかな、というふうに、事業を進めている手前味噌のところはありますが、これについては確信を持っています。

紹介をいたしますけれども、私ども佐田町は、地域力を上げていこうと。どういう社会状況になろうとも、住民の皆さん方が参画をされた地域力の上がった地域は、ふるさとは大丈夫だよ、ということをこの6年間かけまして、あるいはまだ温度差がございますけれども、間違いないなというものが随所に現れてきております。

例えて申しますと、橋波といいまして、一番南になります、頓原町境でございますが、志津見ダムが出来る直下流であります。バイパスの整備が出来ましたので非常に環境はよくなつたと。ではございますがその昔からの、向こう三軒両隣と申しますか、そうした非常に互譲の精神も旺盛な、そして連帯感のある地域は、国道184号の整備ができた途端に1年中沿線をお花で飾っていただいております。皆さんもこれから、付け替え道路も出来ましたので行かれる機会があるかと思いますが、トンネルを出るとまさによく頑張っているな、というのが目に見えます。そうしたことが、佐田町全体13ブロック、まさにそうした視点で動いております。そうしたことは新しいまちの中にも、必ずや育てていくことが必要ではないかなと。

出雲市長さん、ずいぶんいろいろとお話しいただきました、確かにそこら辺は大事なところであります。私は逆に住民の皆さん方をまちづくりにどのように参画していただくかという環境づくりが、大きな、あるいは重要な施策になるのではないか。ひいては先程来お話のありますようなことにつながっていくのだなというふうに感じております。

私ども佐田町は、これから相談をしてまいりますけれども、新しいまちの中の自治組織としては、この13ブロックが一番規模的にもいろんな角度から見ても、一番いいのではないかなというふうに思っています。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

桑原町長さん、湖陵町には同じような自治会の上に10の区というものがあるそうなのですが、それについてのご説明と、それを新市への移行の際にどう活かしていくのかということについて、簡単にお願いできますか。

【桑原湖陵町長】

湖陵町の地域づくりについて、一言申し述べます。

佐田町長の13ブロックの地域コミュニティ、あるいは先ほど伊藤町長の地域自治組織、これと

共通する概念かと思いますが、私は新しい大きな市になって、都市化の波に地域の文化や伝統が失われたり、あるいは地域の活力がなくなるようであってはいけないと思っています。そういう意味で、湖陵町には区の制度があります。その区の制度によって、住民主役の町づくりをしていかなければいけないと考えます。このことは、最初に言いました新市の一体感とは矛盾しないと考えます。

私が考えている自治組織、コミュニティ組織、湖陵町の区の制度をもとにしたものであります。湖陵町の区と言いますのは、明治の合併のその前の村单位ですね、明治合併の前の村には、各村ごとに神社があるわけです。その村单位、それを基準として湖陵町では区を設けてあります。その区の下には自治会がありまして、自治会と区が一体になって、各区単位に地域自治活動をしていると。長年にわたって行われている制度であります。町全体では各区の区長さんに集まって区長会を形成している。それで地域活動、小さな自治会単位では地域活動をするには小さすぎる、町全体では大きすぎる、ということから大体 100 戸から 300 戸くらいで区を形成してあります。各区単位に自治活動をしている。自治会長さんは 1 年で順番に交代しますけれども、区長さんは選ばれて再任を妨げないということで、永らく継続していただいている。例えば神社を中心とする祭りがありますけれども、祭りは数百年続いた伝統ある歴史的伝統的な行事であります。今ではこの祭りも、少子高齢化で維持するのがなかなか大変なわけなのですけれども、これも区長さんを中心に、伝統が継承されておりまして、地域の団結の象徴でありますし、また活力の象徴でもあると思っております。

そしてまた、最近特に福祉が家庭では行き届かないと、介護保険制度まではお世話にならないといった場合に、地域において福祉活動が盛んに行われています。これは、介護保険制度が出来る直前でしたけれど、県会議員の皆さんのが 10 名くらい、湖陵町のある地域の地域福祉を視察されて、その所見として、地域福祉がここまで進んでいるのか、と驚きの所見をいただいたことがあります。そしてまた、湖陵町各地区毎にミニディイサービスを実施しておりますけれども、このミニディイサービス、全国ネットのテレビ、笑顔が一番という番組がありますけれども、これで全国放送されまして、県内はもとより全国的にも注目をあびました。これも各区単位で現在行われているところであります。

その他、住民参加のいろいろな地域活動、そういうことが区単位で行われているということで、新しく合併した後、旧町に支所が出来るわけですけれど、支所がスリム化されて小さくなつて、今の湖陵町の役場のように、町全体のいろいろな行政なり福祉なり、なかなか行き届かないということになろうかと思いますが、そういうときに区長会なり区を中心とした、それにいろいろな要素、機能をプラスした自治組織をもって、支所を保管する、行政を補完、あるいは活力ある自治組織を継続するという意味で、私は湖陵町の区長制を中心とした自治組織、地域コミュニティ、是非残していきたいと考えております。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

時間が押しておりますが、伊藤町長さん、先ほどの地域自治組織というものについての、基本的な具体的なことはしゃべっていただくと 1 時間ぐらいかかるのだろうと思いますので、基本的な考え方、特に地域審議会との違いみたいなところを簡単にお願ひできますか。

【伊藤多伎町長】

すばらしい佐田町の実例であり、湖陵町の古い歴史的伝統のある区制、これはすばらしいことだと思います。しかし私は過去の歴史を否認しているのではありませんが、尊重されるべきではあるけれども、私が言わんとする、あるいは地方制度調査会で論議されているのは、これからどうしていくか、それを論議する中で地域の自治組織を確立する必要がある、こういう認識であるところが根底から違うことをまずご理解を願いたいと思います。

実は合併特例法の中で、いち早く表現されておりましたのは、地域審議会を置くことが出来る、と。この地域審議会を置くことができるということについては、新市の建設計画が、本当に計画に沿って行政が進められているか、計画執行されているかということを、いうなれば管理監視するような、あるいはそれについての意見を述べるような機関であると認識しております。即ち、できた計画をしっかり見守っていくという。それに対して地域自治組織とは地域の自治、自治活動が動けるように、動いていくんだ、これを保証するのが必要である。しかもなお、両町長さんがおっしゃいましたけれども、佐田町で13、湖陵町で11あるという数じゃなくて、従来の市町単位で地域自治組織を作っていくと、これが現在地制調で論議されている考え方、地域の伝統あるものは大いにやりなさい、それはいなれば区制がいいのか、あるいは自治会制度がいいのかコミュニティがいいのか、それはそれでいいことだと思うのですけれども、私が言ってありますこと、あるいは地制調で論議されていることは、地域の特性を自ら決めて、自ら活動していく、動く組織を作りましょう。それぞれ地域特性のある金太郎飴になってはいけないと、役割があるんだから役割を果たせるような力のあるものを作ていきましょう。これが国でも検討されつつある地域の自治組織である。

意見はまだ全部収斂されていないようですけれども、両論ある中で、法人化しても、あるいは法人化はしない方がいいのではないか、ほぼ5対5の意見が出ているように聞いておりますので、しかもなお先ほど一言触ましたが、合併した市町村にだけ必要とするのではなくて、この際合併に関わりなしに、自治法の中へ地域自治組織を格付けして、位置づけを明らかにして法体系を整えよう、それくらい認識されてきているようですので、私はそういったものを持ってしっかり、新市が大きくなても地域にも力があるのだ、それが結集されて一体性のあるものを総力を結集していく新市を作り上げる。この認識がないと何だか地域ということを言いますと、地域エゴだとか言われがちですけれども、私はそんな考えで言っているわけじゃない、これをよくよくご理解いただく必要があると思います。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

田中町長さん、この点について。

【田中大社町長】

簡単には言えない問題なのですけれども、今までのいろんな議論を踏まえて述べますと、合併とはそもそも何を目的とするかというところに、実は捉え方があると思っていまして、今いろいろなお話しがありますけれども、聞いて大体まとめますということですね。

ひとつは合併によって統合一体化をする。それによって行財政の効率化を図る。その総合力、2市5町の総合力を持って担税能力を高めて地方分権に対応した行財政の安定強力な基盤を作っていく、それをもって西尾会長さんの言葉で言うと、全国に輝く出雲の國つくりをすると。まあ、こういうことが誰もが認めるところの大きなまとめなんです。

じゃあそれだけでみんなが理解できるかと言ったら、実は合併ということに対するいろんな要素、不安とか期待とかあるわけです。例えば、先ほど伊藤町長があっしゃいましたけれども、合併時に、色々な相矛盾した要素もはらんでいるわけです。要するに財政再構築、あるいは効率化という要請と、逆に地方分権の要請、それから統合一体化の要請と均衡ある発展、特色ある地域づくりをしましょう。ときに裏腹な部分も含んであります。それから中心部と周辺との合併によって、新市になることによって新たな中心部が生まれる。その他は周辺になる。その衰退の不安。様々な要素がありますし、7つの自治体それぞれ個性がある。こういうことをどうするか。いろいろな、どこに力点を置くかによって捉え方がいろいろ変わってくるわけでありますけれど。

そこでひとつ、先ほどの話で今回の合併は少なくとも財政再建合併だという話。これは誰も否定できないと思います。ただ、ここでひとつ確認しないといけないのは、昨日選挙が終わりましたけれども、国の構造改革ということで、郵便局等色々なことがいわれていますけれども、私に言わせてもらえば、あれが本当に大きな意味での構造改革なのかどうか。実は国と地方との役割分担ということに、一番大きな構造改革の最大の問題があるだろうと。いわれているところの三位一体改革。いわゆる交付税改革、補助金改革、税源移譲。これが本当にしっかりやられて初めて財政再建合併と、それが果たして地方分権合併にいくのかどうか。

ここに実は大きな岐路があると思っていますので、是非ともこれから新政権がどうなっていくのかわかりませんが、三位一体改革というのは、まさに合併と表裏一体の問題だということで関心を持って進めたいと思いますが、その中に実は今度の13日ですね、来週13日に第27次の地方制度調査会の答申がどうも発表されるようあります。その答申の中に何らかの地域自治組織というものが法制化されるであろう。こういうふうにいわれております。先ほどからいろいろな話がありましたら、この地域自治組織をどう捉えるかはちょっと別として、今回の合併のもう一つの特色があると私は思っておりまして、それは地域審議会とか地域組織云々以前の問題として、今日の中間まとめにもうたってありますけれども、2市5町の合併がある意味ではネットワーク都市を作るという表現をしてあります。これはいってみれば市町村連合型の合併をある意味でうたっているのですね。

今までの合併というのは明治、昭和、要するに合併をしたらそもそも一体化してしまう、ガラガラポンだという物事の捉え方があります。しかし、今度の合併の場合は少なからず40~50年、今の市・町でまちづくり、地域づくりが取り組まれてきたわけですね。こういうものはやはり、それを踏まえた新しい市を作っていくというものが大きな共通認識としてあるだろうと、こういうふうに思っています。

国と地方との関係でこういう言われ方をします。『地方が衰退したときに都市も衰退するだろう、国も元気がなくなるのだ。』これは、同じ小さな地方、新市においても同じことが言えると思うのです。折角ここまで築き上げてきた旧来の地域力、あるいは住民の良さ、あるいはまちづくりの力、これをしっかりと継承しなければ、逆に新しい市の総合力が減退していくだろう、半減するだろうと、こういうふうに思っております。先ほどもありましたようにこれは単に地域工ゴ、

旧来の自治体を固定化するという意味ではなくて、新しい市の本当の意味での総合力を発揮するためのひとつの前提として、少なくとも旧来の自治体のパワーというものを新市に活かしましょう。その一つの手法として地域自治組織というものが提案されている。こういうふうに理解をしたいと思います。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

3時前になったのですが、本田町長さん、先ほどの最初のお話で、それぞれの市町が目指すものをてんこ盛りにしてやつていったのではダメだというようなお話だったと思うのですが、合併しなければ出来ないことは何だということを最初に決めて話し合っていかなければならないのだというお話でしたが、田中町長のお話で、それぞれの地域のパワーを新市に活かしていく、という方向についてのお考えはどうでございますか。

【本田斐川町長】

私は田中町長の話そのものについて異論を唱えるものでは全くありません。基本的には、そう将来はなるべきだろうなと思っております。ただ今回私が一貫して主張してきたのは、2市5町が合併したときに、本当に目玉となるものは何なのか、これをやっぱり明確にするべきだと思うのです。やはり私は住民説明会をするときにおいて、非常にわかりにくいと思うのです。これを全部説明するか、じゃあ今度新市になった時何なの、といわれたときに全部説明するわけにいかない。

私は市長町長会の時申し上げましたように、やはり2市5町が合併したときに、一番頭に浮かぶのは出雲大社です。西尾市長が先ほどおっしゃいましたように、やはり今でも二百数十万人の観光客がある。これを活かさない手はない。私が申し上げたいのは、この合併を期にしかおそらくあそこの整備は出来ないだろうなと思っております。従ってありとあらゆる力を注いで、出雲市、大社町、出雲大社周辺、この整備、これが五百万六百万、あるいは1千万人に来ていただけるような環境づくり、これをまずやるべきだうなと思っております。

二つ目の柱として、若者が定住し、そしてまたショッピングあるいは集えるような拠点、これをやはり作っていく必要があるだろうなと。出雲市しか考えられないと思っております。あの集積した人口、そして今道路が整備されています。ここをやはりきちんと整備しなければならない。ここに無理にでも投資していく必要があるだろうなと。その上でそれぞれの市町村の持つ役割分担、これをきちんと明確にしていく必要があるのではないかと。そこの中から地域自治組織、あるいはこれからスタンス、そうしたものが生まれてくるのではないかと。分かりやすく言えばそういう明確なものが欲しいなと思っております。しかしながらエゴという言葉が悪いかもわかりませんが、例えば一例を申しますと、こういうことになるのです。基金はその町で使いましょう。借金は市でやりましょう。これはおかしいと思うのです。全部やはり借金あるいは基金も、全部出してやってしかるべきじゃないかなと思っております。自分のところの町がためた基金、これは自分のところで使いましょう。でも自分のところの借金は全部新市に引き継ぐのだと、これではおかしいのではないかと思っております。従ってそうした面をもう一度考えていかなければ、でもそれで無視するというわけじゃないのです。本当にその地域にこうした事業が必要

要であるならば、やはりやるべきじゃないかなと思っております。この2市5町に掲げるところのひとつの思いであり、そのためには一体化する必要があると。地域根性を捨てて、例えば今度選挙区制にしましてもですね、小選挙区になった。そうなるといつまで経ってもその地域の代表にすぎないと思うのです。やはりひとつになって新しい市を作っていくという意欲の芽生えに欠けると思うのです。例えば県会議員の先生がおいでになっておりますが、県会議員の先生を例にとるといいのです。例えば大社の先生が斐川町のために一生懸命やっていただく。協力はしていただけるが、それは今まで考えられない。そういうことが、同じことが起こりはせんかという心配。やはり新市になるのだったら、ひとつになってやるべきじゃないかなと思っております。そういうことを今後は考え直していく必要があるのではないかと、このまま合併するのだったらと。

それともう一つ、斐川町の事情について申し上げますと、昨年の12月の議会において、斐川町は2市5町の法定協議会に参加することにいたしました。しかしその時に町民の皆さんに約束したのが、法定協議会に参加はしますが、新市の構想が明らかになった段階において、今一度住民の皆さんに説明させていただきますと、そして住民投票かアンケートか、何れの方法によって皆さん方のご意見をお伺いしたい。それで最終的な決定をしたいと、この1年間言い続けてきたところでございます。そして、中間報告がまとまりましたので、12日から18会場において、私たちの町は説明会を開いていきます。そして12日の全協においてその方針を発表したいといま思っておりますけれども、何れの機会かに住民の皆さんのご意見をお伺いしたい、そして斐川町の態度を明らかにしていきたい、こういうふうに思っているところでございます。そしてその説明会において、これまで10ヶ月間議論してまいりましたそれを、素直な気持ちで住民の皆さん方に説明していきたいと思っております。自分の考え方の違い、そして今後どうすべきなのか、そして住民負担はどうなっていくのか、そしてわが町はどうなっていくのか、そしてここに盛られたのは、新たに合併しなければ出来ないのは何なのか、そしてこれを見たときに斐川町に何か新しい事業があるのかどうなのか、そうしたことも含めて説明をしていきたいと思っております。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

【伊藤多伎町長】

藤原さん、ちょっと誤解があっちゃいけないので一言ほど。

【藤原コーディネーター】

では1分で。

【伊藤多伎町長】

基金が、あるいは起債残高が多いのは他ならぬ多伎町です。多伎町は80数億の基金残高を持っています。ところがこの実際町が返さなければならない金額は、国の交付税補填を受けます。差し引きますと30億に足らないのです。基金が40数億あります。単純に差し引きして黒字です。それを持ち込め持ち込めというだけでいいのかというと、それは積んできた目的が出来上がって

いるのならいい、まだ今からやる仕事があるとすれば、これは理解をいただきたいということを私が主張した、ということですから、決してエゴだとか、そういう認識で言っていることでないことを明確にしておきたいと思います。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

具体的に今のような議論をやり出しますと、收拾がつきませんので止めますが、会場の方からご意見、質問を承るお約束をしております。先程来のお話で、西尾市長が発言したくてうずうずしていらっしゃいますが、会場の方からのご質問等にお答えもしていただくことになろうかと思いますので、会場の方のご質問、あるいはご意見、ありましたら挙手をしていただきたいと思います。それでですね、伺う前にお住まい、例えば平田市の藤原です、というように、お住まいとお名前をおっしゃってからご発言をお願いしたいと思います。挙手して頂けますか。

【発言者】

大社町の金山です。

先程来7人の市長・町長さん方から、熱意のあるお話を聞かせていただきまして、私ははじめに申し上げますが、この二市一郡の合併に大賛成の立場であります。そういうことを前提において、2年少々前から新聞にも1回だけですが投書もさせていただいて、千載一遇のチャンスである、この時期にこの地域が合併することが。なぜならば、先ほど平田の市長さん、住民投票をするということについて申されました。どこまでも住民本位であると。全くその通りだと思います、そのことは。しかしながら地域行政が何をすべきか、その地域の住民が、活力ある地域になって住民も一緒に活力ある生活をしていくと、これが全体の地域を考える上で重要なことではないでしょうか。それぞれの住民の皆さんにその真意を問われる、賛否を問われるということは誠に結構であろうと思います。

そこでもう一つは斐川の町長さんが先ほど2回にわたって、要するに目玉がない、この合併には目玉がないとか、課題がないとかいうことをちょっとおっしゃっておりましたが、私はものすごく大きな目玉があると思います。なぜならこの地域は出雲神話並びに出雲古代文化の発祥の地といわれる地域ではないですか。それを大きな一括りにして、これに掲げてあります観光を基本にした観光産業、新しい産業を構築することをお考えになってはいかがでしょうか。777万の今交流人口があるのを、1,000万にしたいということがうたわれておりますけれども、1,000万どころではなく、1,500万でも2,000万でもいくらでも交流ができるような施策ができると思います。この出雲古代文化を中心としたひとつの新たな産業を構築する。先程来出雲市長も何回もおっしゃるように、点在したいろいろな古代の文化が、もうすでに地下から出てきてあるではないですか。まだまだこれからも出ると思います。これから出るのはいいとして、今あるものを活用して、全部線で結んでその間にあらゆる産業を観光産業に結びつけて、それをこの合併の目玉としておやりいただいたらどうでしょうか。提案をさせていただきます。何かそれぞれ市長さんなり町長さんなりからご意見があつたら、お聞かせ願いたいと思います。

【藤原コーディネーター】

出雲市長さん、どうですか。先ほどのご意見について。

【西尾出雲市長】

まとめをもう一度言って良いですか、この答えの他に。

【藤原コーディネーター】

最後に時間をとります。

【西尾出雲市長】

私は先ほど言っていますように、観光ビジネスとか福祉医療産業とか、もう単なるものづくりだけではなくて付加価値を付ける、あるいは地域の特性ある産業を興すと、それがこれからまちづくりのひとつの基本だと思います。そしてそれを2市5町が一緒になるからまとめて出来ると。バラバラでは出来ない。これがおっしゃるように大きな目玉のひとつの考え方です。そしてインターネットもあれば出前サービスもある。平田市の方で零細の立場から、出雲に埋没するというようなお話も新聞報道でありますけれど、私は絶対そういうことはないと思います。かえって今の平田の零細という立場でおっしゃっている方々のビジネスを振興させるための住宅政策、あるいは観光政策、もっと平田の中にも外部のお客さんに来ていただく、出雲と一体的になれば出雲の人も平田に住むと、住宅政策をもっと強力にやる。ということで住宅も産業が成り立つという思いを語っておきたいと思います。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

他に会場からのご意見、はい、どうぞ。

【発言者】

平田市在住の杉原といいます。よろしくお願ひします。2点お願ひしたいと思います。

この資料にも書いてありましたけれど、新市は20万特例市を目指すと書いてありましたけれど、人口が非常に減少している中で本当にそんな夢のようなことが可能かどうか、ということが1点。

もう1点ですけれど、もう1点はですね、先ほど信頼関係を築きながら合併協議が進められたとおっしゃいましたけれど、この間の新聞を見ましたところ、住民説明会で、湖陵町の十間川は合併特例債で改修という記事を見ました。出雲市ではこの合併特例債の使い方がすでに議論されているかどうか。私はこの中心部が、出雲市だけが栄えてしまつて非常に周辺部が埋没するのではないかということを非常に懸念しております。ああいう記事を見ますと、非常に残念な気持ちになりました。そのあたりを含めて、ご説明のほどよろしくお願ひします。

【西尾出雲市長】

あの、まず第1点、20万特例市。この構想は自然増ではなくて社会増になっているのです。今言いましたように住宅政策、観光ビジネス、福祉医療産業、社会増、まだまだ我々の仲間で京阪神、山陽地域に出かけておられる方が多い、あるいはこれから出雲の方は観光だけじゃなくて自

然も残っている、水もおいしい、空気もおいしい、その社会増でぐっと引きつけるのだと。出雲平野はこれから全国に、高速道路も出来れば必ず洗練された立派な地域だと、住むなら出雲だと、出雲圏域という声がでてくる。この社会増も期待しながらの提案でございます。

2点目。全くそういうことはございません。あれは片山鳥取県知事と私の対決のなかで片山さんが、特例債はいけないという朝日新聞の論説、それを市長さんはどう考えるかという質問に対して、いや、特例債は合併ならでは出来ない、合併の時には使うべきだというところで、7割も8割も補助をいただくような財源、これは適切に活用すべきだと、その質問者の立場に立ってわかりやすく、あなたのところに十間川もあるでしょう、というような例示で言ったわけでございまして、出雲市では絶対にそういうことは考えていませんし、そういうことはあり得ないわけです。他の町でもそうですよ。特例債がそれぞれの町でもう決まっているということは全くございません。誠にこれは誤解も甚だしくて、特例債の使途は、全くこれからでございます。枠については300億ではなくて、180億と言っていました、今300までになっていますけれど、実は600までできるというようになっています。そんなわけにはいきません。もっと押さえた300億という形、今大体の枠は言っていますけれど、その使い道は全くオープンです。からの論議です。この誤解だけは解いておきたいと思います。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

時間がなくなりましたがもうひとかた。一番奥の・・・。

【発言者】

私は平田市河下町の高橋やすおと申します。

今、出雲の市長さんからもいろいろとお話を聞いて、なるほど大きい地域で大きい財源でいろいろなやることがかなり大きいことが出来るよう思います、鰐淵というところは元々鉱山がありまして、その時は小学生が300人くらいおったわけです。今はもう30人が切れて20何人だと思いますけれど、最近も道路拡張のために4軒ほど米子や出雲の方へ出られたわけですね。その家族の人が10何人減ってくる。

今度河下港の工事のためには海岸の方は道路が広くなる計画がありまして、その道路拡張のためにまた3軒逃げられるわけですね。その人らはもう、家を建てるなら河下には建てないと、平田か出雲に建てると言っておられるらしいですわ。そういうことでだんだん河下は港中心とかいろいろ開発されていくけれど、住民はどんどん減っていくわけですね。そして立ち退きの場合は河下に家を建てないで、平田や出雲に出られるわけとして、公民館の方も一人減っても、もう公民館がやっていけないというような、今私もある自治会長をやっておりますが、そういう状況になってあるわけですね。

それで、大きいこととかそういうことを目指すのはいいですけれど、我々も地域の人口は減っていく、ここが小さくなるような問題で、また今度は、バスはある程度、5年とか10年とかは続くけれど、いずれバスはなくなるのではないかというような不安が先立つわけです。それでその、メリットよりデメリットのほうが気になる状況でございます。平田市でも特に鰐淵の場合は、人口が減っていくような状況でございますので、何か、我々は合併した場合はメリットは何がある

のかとか、そういうことを聞かないと、安心して賛成するわけにはいかないのですわね。だから、平田の場合でも鰐淵はもう過疎になっておりますが、出雲に合併したら特にもう、何もやってもらえないのではないかという不安があります。その辺を何かありましたらお願ひしたいと思います。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

西尾市長さん、時間がもう過ぎておりますので、先ほどのご質問のお答えと共に、ちょうどいいご質問でございました。まとめをしていただくと・・・簡単にお願ひできますか。

【西尾出雲市長】

これは重要なことでして、河下港の開発も2市5町が一緒になるからこそ、国・県への要望を強化して、今まさに河下港がなるかならないかなんです。あそこに5,000トンバースを作るだけではなくて、北の方にこの岸壁を作つて静穏域を作らなければならぬこと、こういう大きな工事も控えておりまして、これは2市5町が一緒にならぬこという重点的な投資の道が開けないということ。出雲空港もしかりでございます。出雲空港も我々の運動で県単でもやるぐらいの気持ちで頑張ってもらわなくてはいけないということでございます。その中で、開発が進めば周辺の整備などということで、地権者の皆様のご選択の問題で移動もございます。

出雲の方でも斐伊川神戸川で、大きく川幅を広げる、たくさん的人が移動して、その周辺は少なくなる。しかしさらなる発展のためにそれをやっていくということだったわけであります。そして鰐淵という立場でおっしゃいましたけれど、やはりこの集会所の整備とか環境の、地域の道路の整備とか、この2市5町でそれぞれの地域を尊重していくというのはそういうことです。今、出雲のほうが一番厳しくなるかという議論もあります。周辺を整備しなきゃいけないと、我々は周辺の立場、過疎になって心配しておられる方々の立場、考えを胸に刻んで、政策、合併協定書を書き上げたのです。結論的に申し上げますと、ここに書かれている合併協定書の項目は、字面じゃないのです。非常に重要な文言でございまして、これは誠実に履行するのだ、厳肅に受けとめるのだということで合意したものでございますので、そこはどうかご信頼いただきたいと思います。

また、最後でございますけれど、このたびのこの合併の動きにつきましては、いろいろな不満やあるいは疑念が残っております。議会制度もああじゃなくてこうあるべきだ、負担のあり方も、小さいところももっと負担をしていただいてと。

しかし短期的にそれを乗り越えて将来をつなげるということ、そしてまたこの合併協議のなかでの最大のテーマでございました議会制度、これもいろいろな立場で議論し尽くされました。そして最後は斐川町長のご提案で私にご一任と、我々の仲間ではこれは合併協議会の議会制度の特別委員会の方針に従わなければまとまらないじゃないかということで、ぎりぎり話させていただいたところでございます。お互いに難しいけれど、これでいこうという、厳肅なる事実として合意したものでございます。最後的に申し上げますと、やっぱり小さいところ、弱いところ、ここで支えて良心のある、心豊かなふるさとを作るのだと。お互いに立てていくのだというこの心こそが、私はそれぞれの町について、21世紀の出雲の國をつくることにおいて一番重要なことでは

ないかと。私自身弱者強食ということだけにはとらわれないで頑張っていきたいと思っておりますが、やはり強いところを強くするというのは当たり前のことで、これは斐川町長があっしゃったように、出雲のまちは松江と同じくらいの核になってもらわなければ困る、全体の磁石の力が弱い、若者が寂しがっている、これをなんとかしなければいかんと。全く同感でございます。そのためにも産業興しが必要でございます。財政は税金だけではございません。産業を興す、やはり福祉や観光や、そして医療関係のビジネス、そして斐川町における先端企業群、ここにおける活動も私は新しい人材養成の立場から、皆様のお手元に書かせていただいているものがありますが、育むというところで、23 ページでございますけれど、先端技術産業の発展を支える中等高等教育機関、私は次の出雲市政の最大の課題としてこれをやっていかなければならぬと、そうして初めて斐川の先端産業群も光り輝くことがあるわけでございます。いろいろな思いでここに凝縮させていただいておりますが、このたびのこの協定 25 項目、これはほんとうにいろいろなプロセスを経てここで行こうと、決断させていただいたものでございます。私のまちを含めましてこれから住民説明会に向かいますけれど、この内容が適切正確に伝わって、住民の皆さんのが等しく適切な情報をお持ちになって厳粛なる審判をいただきたいと思うわけでございます。どうかよろしくお願ひいたします。

【藤原コーディネーター】

ありがとうございます。

熱心な論議が続いて、まだまだご意見も伺いたいわけですけれど、すでに閉会の時間を 20 分も過ぎております。今日のシンポジウム、これまでにさせていただきたいと思います。

今日のシンポジウムですね、先ほどのご質問がございました住民の方のご意見のように、合併に対する不安というのが消えたわけでもないと存じます。これから各市町で住民説明会が順次行われると思います。そこで十分説明、討議をされ、あるいは地域、家庭のなかで、自分たちの住む地域が、10 年後 20 年後、どうあるべきなのか、どうあって欲しいのかということを十分話し合って、新市の合併に向けての論議を深めていただきたいと思います。今日は長時間、ありがとうございました。

【司会】

熱心なご討議、ありがとうございました。お話にもありましたとおり、ぜひ皆様、各市・町で開かれます住民説明会にもどうぞご参加くださいませ。

閉会

【司会】

では最後に、出雲地区合併協議会副会長、常松吉幸平田市議会議長よりごあいさつを申し上げます。

【常松副会長】

皆さん方、本日は大変それぞれお忙しいなか、2市5町の住民の皆さん方、たくさんの皆さん方お集まりいただきましてどうもありがとうございます。今日はここに書いてありますように、出雲の新しい国つくり、ということで7人の市長さんあるいは町長さんをお寄りいただきまして、非常に短い時間で、皆さん方十分納得いかなかつたな、という思いもいたしてあるところですけれども、もう少し、出来れば皆さん方からの質問をいただきながら、もうちょっとお答えをしていただいたほうがよかったなという思いがいたしてあるところでございます。

この出雲の國つくり中間報告が出来まして、もう殆ど、9割以上のものが出来上がったところでございますけれど、その冊子を見ますと、ずっと書いてありますけれども、ひとつひとつは非常に議論を闘わせながら結論を出したものであります。また、あるものについては平行線のままでも結論を出した部分もございます。そういう中身については、非常にそれぞれの思いのこもったものでございます。それはとりもなおさず、やはりそこに住んでいる市民の皆さん、あるいは町民の皆さん方のこれから的生活を考えた上でのそれぞれの激論だったと思っているところでございます。これからどこの市町村でも、住民説明会が行われます。当平田市も、11日、明日から住民説明会が始まるわけでございます。隣の斐川町さんも12日からとお聞きしたところでございますけれど、そういうことでございます。

特に一言申し上げておきたいのは、平田市長からも話がありましたように、住民投票条例を可決いたしました。期日が12月7日の期日を持って住民投票をする、ということが決定してあるところでございます。その住民投票を前提にしながらのそれぞれの団体とか、市民の皆さんいろいろな動きが活発になろうとしております。これはやむを得ないことだなという思いがいたしております。それは住民投票に向かっての一連の行動であるというふうに思ってあるところでございます。

いずれにいたしましても、この2市5町の中間報告がまとまりました。どうか住民の皆さん方にも、是非熟読をしていただきまして、そしてまた住民説明会も、平田市も市長以下課長級までそれぞれ出かけていくと、こういうことになっておりますので、是非それぞれの市町村で、わからないことがありますから、是非お聞きいただいて、この合併が悔いのないように終わりますことをご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。皆様方、本日はお忙しい中、「21世紀 出雲の國つくりシンポジウム」にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。只今の言葉をもちまして、閉じさせていただきたいと存じますが、入場の際にお配りいたしておりますこちらのアンケート用紙、ぜひ皆様方、本日のご感想、そして質問できなかつた方もいらっしゃるかと思います。ご意見等お書きいただきまして回収箱にお入れくださいますよう、ご協力ををお願いいたします。

また、併せまして鉛筆のほうは、どうぞスタッフまでお返しいただきますようお願い申し上げます。

本日はお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。どうぞお気をつけて

お帰りくださいませ。